

令和 6 年度第 3 回調布市入札等監視委員会の審議概要

開催日時 開催場所		令和 7 年 3 月 2 6 日（水） 午後 3 時 3 0 分から 4 時 3 0 分まで 6 0 3 会議室（市役所 6 階）
出席者	委員	櫻井 務 委員長（学識経験者） 本多 秀毅 副委員長（公認会計士） 柴田 亮子 委員（弁護士）
	所管課 （発注課）	環境政策課
	事務局	総務部 契約課 櫻木課長，安倍課長補佐，三澤工事担当係長，濱地物品担当係長，田辺主任
次 第 1 開 会 2 審 査 (1) 抽出案件について（主な質疑応答は別紙参照） （仮称）調布駅前広場公衆トイレ新築工事（不調・特命随意契約） ※本件については，現地確認も実施した (2) 審査結果 今回は、不調に伴い特命随意契約した案件 1 件を審査した。 本件は様々な要因が重なり対応が難しい案件であったことが認められるが，一部に留意を要する事項が見受けられた。内容は以下のとおり。 競争入札において不調という結果は起こりえるが，不調が発生した場合，案件の状況に応じて，再度入札を実施するか，または随意契約を行う場合も考えられる。 特に，特命随意契約による場合は地方自治法の規定の中で限定的に実施されるべきものであることから，特命随意契約に適する案件であったかどうか，事業者の選定過程等も含め，手続全体を振り返り，今後より適切な対応を図れるようにすること。 3 閉 会		

○主な質疑応答

1 (仮称) 調布駅前広場公衆トイレ新築工事 (不調・特命随意契約)

	質問・意見等	回答
①	関連工事を受注している事業者と特命随意契約を行った経過を確認したい。	入札不調後のヒアリングで、関連工事との諸調整が複雑であることや、施工期限まで時間的猶予がなかったことから、関連工事を現に施工している事業者を随意契約の相手方として選定した。
②	発注時期を早めることはできなかったのか。	発注前の建築確認等諸手続きや庁内調整に期間を要し、このタイミングとなった。
③	今回の特殊なトイレ (災害用) の製造メーカー等と直接契約することはできなかったのか。	当該メーカーは建設業許可を有していないことから建築工事を直接請け負うことはできないと判断した。
④	当初、制限付き一般競争入札を実施した理由を確認したい。	当初は、制限付き一般競争入札で受注者が決まると認識していたが、特殊なトイレが工事内容に含まれていたため、金額が折り合わず不調となった。今後の入札実施の参考としていきたい。
⑤	事業者育成の観点から、多くの事業者が受注できるように発注するべきではないか。	市においても、事業者育成の視点は常に持っているが、案件の状況等に応じて、適切な方法を選択していきたい。